

要約

- 一、張伯奎ノ撤廃
- 二、工賃支拂ノ延期モ大下
- 三、工賃値下取付
- 四、常備工賃値下取付
- 五、解社促付取付
- 六、直廿廿日北各社ノ解決
- 一、賃金五ノ値下
- 一、今後工場主ノ協定ヲ採ルニシテ賃金値下ノ要スルハ
 協定ノ代表ト協定ニ清見ノ下
- 一、工場主ノ一割ニ至ルニ至ラズ

⑨ 宮城社 組合場

一〇七〇、一四一

宮城社 宮城野原 田部田尻町

二ノ部 八九元(由女ハ〇元)

三ノ部 全欠

五ノ部 全欠

上頁七言記ノ旨ニ依テ、在ノ世長ク仕送ノ結果カ野原町ノ
 者運シ悦果、世長ク多ク好ムル所ニシテ、然レモ貴社支那長
 師義三社運シ、諸君モ聴ク者、何レモ以明師姓名
 長ニ同格ニ同ノヲ休業ニシテ

要約

- 一、前所全七ノ再運セシム
- 一、現ノ協定ノ業社五六ノ一部義勇ノ解社セシム
- 一、休業者中心ノ朝業社ノ協定ヲ余子ノ林モシム
- 一、不都合者限由ノ思ハ謝罪セシム